

経済学研究科「学生研究支援費」について

日本学術会議の所属学会が行なう学会において、経済学研究科正規学生が研究発表をする場合の交通費・宿泊費、印刷・製本費（ポスタープリンタ代としての支出に限る）を補助するための「学生研究支援費」を弁済する。

1．経費項目

経済学研究科「一般研究費」より支出する。

支出額合計は1件30,000円、各年度ごと10件300,000円を上限とする。

2．研究支援の対象

当該年度において、日本学術会議の所属学会が行なう学会において研究発表をする経済学研究科正規学生（助手（COE客員研究助手を含む）を除く）。

3．選考方法

選考は、3名以上からなる審査委員会が行なうこととし、審査委員の選出は毎年度始めに行うものとする。審査は、書類審査ならびに「研究発表会」の内容を審査をもって、学生研究支援費受給者を決定する。

4．選考時期

選考は年2回に分けて行なうこととし、各回の受給者は5名程度（ただし、各年度10件を上限）とする。

5．申請対象時期

各回、当該年度において、発表決定のもの（予定を含む）を対象とする。

<2008年度日程>

<第一回> 申請締切は4月10日とし、選考（研究発表会）は4月16日に実施する。

<第二回> 申請締切は8月30日とし、選考（研究発表会）は9月10日に実施する。

6．申請方法

学会発表決定者で、学生研究支援費の支給を希望する者は以下の手続を行なう。

1) 申請書類

- ・学生研究支援費支給申請書
- ・学会プログラム（開催日時および場所の分かる部分と申請者が研究論文等の発表を行うことが明記されている部分） コピー可
- ・「出張願」（事務所で配布）、宿泊費の領収書、（飛行機利用の場合）航空運賃等の領収書、往復の航空券半券
- ・当日発表用レジュメ10部（パワーポイント資料など）

申請する経費の必要書類は、旅費の支出処理における助手の扱いに準じるものとする。不明な点は事務所までお問合せ下さい。

2) 研究発表内容について、本研究科「研究発表会」における発表を行なうこと。

7．学生研究支援費受給者の義務

受給者は、学会での発表後速やかに所定の復命書を提出するとともに、研究成果を公刊するよう努めなければならない。

2008年7月8日改定

大学院経済学研究科